志摩外国語情報発信CIRFacebookページの利用に関する運用方針

2023年5月16日

市民生活部　人権市民協働課

1.目的

本方針は、志摩市外国語情報発信Facebookペーｼﾞ（以下Facebookページ」という）の運用に関する事項について定める。

2. 基本方針

Facebookページは、外国語による志摩市の情報発信を通じ、主に外国人の利用者に志摩市の魅力を伝えることを目的とする。

3． 運用方法

Facebookページは、人権市民協働課が以下のとおり運用することとする。

(1)発信する情報

Facebookページでは次の情報を発信することとする。

・志摩市の観光地としての魅力や歴史文化の魅力を伝える写真・動画およびこれに付随する情報

・志摩市のイベント情報

４．情報発信者

Facebookページにおいて情報発信を行える情報発信者は、以下のものとする。

（１）人権市民協働課

（２）国際交流員

５．基本原則

Facebookページ情報発信に係る基本原則は、以下のとおりとする。

（１）情報発信者として自覚と責任を持った発言を行うこと

（２）運用方針およびFacebookページのプロフィールに掲出する対応方針等を遵守すること

（３）職務上知り得た秘密や個人情報の取り扱いに十分に注意すること

（４）利用者の基本的人権、著作権を侵害しないように十分に留意すること。写真等を使用する場合は、本人の承諾を必ず得ること。

（５）公序良俗に反する情報発信をしないよう十分に注意すること

（６）取り扱う情報は信頼性を確保し、正確な情報発信をすること

（７）誤解を与えない、簡潔な情報発信に努めること

（８）他の利用者とのトラブルを回避するため、冷静かつ誠実な対応をすること

６.　禁止事項

ソーシャルメディア等による情報発信に係る禁止事項は次に掲げるとおりとする。

(1)　誹謗中傷すること。

(2)　人種、思想、信条、居住、職業等で差別し、又は差別を助長すること。

(3)　情報発信者の個人的な状況や意見等の情報を発信すること。

(4)　違法行為をあおること。

(5)　職務上知り得た秘密や個人情報を含む情報を発信すること。

(6)　成人式実行委員会及び第三者の権利を侵害する情報を発信すること。

(7)　わいせつな内容や不適切な表現を含む情報を発信すること。

７.　意思決定

発信する情報については、Facebookの特性や情報発信の即時性を考慮し、発信者の判断により直接情報を発信できるものとする。ただし、人権市民協働課長は定期的に発信した情報をページ上で確認しなければならない。

８.　対応方針

人権市民協働課は、Facebookページのプロフィールにおいて、当該Facebookページに寄せられるコメントやメッセージへの対応方針を明らかにするものとする。

9　免責事項

・Facebookページの掲載情報の正確性については万全を期するが、人権市民協働課は、利用者がFacebookページの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。

・人権市民協働課は、ユーザーにより投稿されたFacebookページに対する「コメント」等について一切責任を負わない。

・人権市民協働課は、公式ページに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは人権市民協働課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ人権市民協働課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとみなされる。

10．利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合がある。

・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの

・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

・政治、宗教活動を目的とするもの

・著作権、商標権、肖像権等志摩市、人権市民協働課または第三者の知的所有権を侵害するもの

・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの

・公の秩序または善良の風俗に反するもの

・虚偽や事実と異なる内容および単なる風評や風評を助長させるもの

・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの

・他のユーザー、第三者等になりすますもの

・有害なプログラム等

・わいせつな表現等を含む不適切なもの

・人権市民協働課の発信する内容の一部または全部を改変するもの

・人権市民協働課の発信する内容に関係ないもの

・その他、人権市民協働課が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むリンク等

11．著作権について

Facebookページの内容について、私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、人権市民協働課に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は適宜の方法により、出所を明示する必要がある。

12．運用方針の周知・変更等

本方針の内容は志摩市ホームページ上に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更できるものとする。